

提案書評価基準

事業名 富山市都市マスタープラン検討業務委託

評価基準番号	評価項目	評価の視点	配点基準	配点					
				A	B	C	D	E	
				特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分	
1	業務経歴	同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績があるか。	10	8	6	4	2	
2	実施体制等	業務についての理解度	業務の目的、内容、課題の理解がなされているか。	10	8	6	4	2	
3		実施体制	業務実施体制、人員配置、情報管理が妥当であるか。	10	8	6	4	2	
4		工程の妥当性	実現可能な計画・スケジュールであるか。	10	8	6	4	2	
5	提案内容	適確性	「基礎資料の整理」にあたり、取り組み方針が具体的かつ適確な提案となっているか。	10	8	6	4	2	
6			GISデータ等を活用した「現都市マスタープランの評価と課題整理」を行うにあたり、調査分析の方法が具体的かつ本市の実情を踏まえた提案となっているか。	20	16	12	8	4	
7			「市民アンケート調査等の実施」にあたり、調査手段・方法、設問内容・集計方法等について具体的かつ効果的な提案となっているか。	20	16	12	8	4	
8			実現性	「人口分布や土地利用、社会インフラのコスト等の将来推計」について、予測モデルの構築や結果の見える化の方法が、本市の中長期的な人口や市街地の変容等を想定した具体的かつ本市の特性を踏まえた提案となっているか。	20	16	12	8	4
9				業務内容について、具体的なプロセスやその意図、調査の流れが提案されているか。	20	16	12	8	4
10	全体構想(案)の作成について整理項目等が具体的であり、精度の高いとりまとめが期待できるか。	10		8	6	4	2		
11	価格	履行に必要な費用	履行費用	10	8	6	4	2	
評価の合計(150点満点)									

<評価基準付帯条件>

- (1)本プロポーザルにおける受託候補者は、各委員による評点の合計が90点以上(満点の6割以上)である提案者のうち、評点の合計の最も高い者を選定する。
- (2)ただし、評点の合計が同値の者が複数いる場合は、最も高い評点を得た委員数の多い提案者を受託候補者として選定する。
- (3)上記の選定においても受託候補者が特定しないときは、抽選とする。
- (4)一者のみ参加のときは、選定最低基準点(満点の6割以上×委員数)を満たしていれば受託候補者として特定する。
- (5)4者を超える参加希望者があった場合は、一次審査として、提出のあった提案書にて各委員による書類審査を行い、二次審査となるヒアリングに進む者を選定する。なお一次審査の評価項目は二次審査の評価項目と同一のものとし、二次審査の1週間前までに一次審査の結果を各受託候補者に案内するものとする。